

用語の解説

(総務省統計局「平成 27 年国勢調査 用語の解説」から抜粋)

人口

国勢調査で調査した人口は、調査年の 10 月 1 日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口です。

調査した人口は、「常住人口」です。「常住人口」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している者」とみなしています。

5 年前の常住地

「5 年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が 5 年前にふだん居住（常住）していた市区町村をいいます。

平成 27 年調査では、22 年 10 月 1 日（前回調査時）に常住していた市区町村について調査し、5 年前から調査時までの当該地域の転入状況を、以下の区分などで表章しています。

また、5 年前には当該地域に常住していたが、転出し、平成 27 年調査時には他の地域へ常住していた人は、「5 年前の常住者」として、当該地域の結果表に表章しています。

なお、平成 12 年以前の調査では 5 歳以上の人のみ集計していましたが、22 年及び 27 年調査では、5 歳未満の人についても、出生後に常住していた場所を調査し、集計しています。

区分	内容
総数（常住者） (a)	調査時に当該地域に常住している者 (a)=(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)+(h)+(i)
現住所 (b)	常住者のうち、5 年前の常住地が調査時の常住地と同じ者
国内	常住者のうち、5 年前の常住地が現住所 (b) 以外の日本国内の者
自市区町村内 (c)	常住者のうち、5 年前の常住者が同じ市町村内の他の場所の者（21 大都市の場合は同じ区内の他の場所の者）
自市内他区 (d)	21 大都市の常住者のうち、5 年前の常住地が同じ市内又は東京都特別区で、他の区の者
県内他市区町村 (e)	常住者のうち、5 年前の常住地が同じ都道府県内の他の市区町村の者
他県 (f)	常住者のうち、5 年前の常住地が他の都道府県の者
国外から (g)	常住者のうち、5 年前の常住地が外国の者
5 年前の常住市区町村「不詳」 (h)	常住者のうち、5 年前の常住地が他の市町村（21 大都市の常住者は他の区）であるが、市区町村名が不明の者
移動状況「不詳」 (i)	常住者のうち、5 年前の常住地が不明の者